

令和4年度(令和3年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

企画部市民協働課

企画部長 山田 宰

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
5-1	男女共同参画社会 推進事業		B	女性活躍の視点に立った防災をテーマとした講演会、性別にとらわれない職業選択を伝える小学校出前講座、性の多様性を学ぶ市職員（教職員含む）研修等の実施を通じ男女共同参画意識の向上に努めた。また、男女共同参画の推進状況から見えてきた課題を整理するなか、さらなる固定的性別役割分担意識の解消、各分野における女性活躍や多様性の理解などの新たな視点を踏まえた「第3次半田市男女共同参画推進計画」を策定した。	拡充 推進	「第3次半田市男女共同参画推進計画」の将来像である“みんなが自分らしく生きられるまち”の実現に向け、子どもや家族、事業所などを新たなターゲットとして各種講座や研修、イベントを展開するとともに、多様性を認め合うまちを目指し「パートナーシップ制度」の導入に向け検討を進める。
5-2	広聴事業		C	道路の維持管理などに関する住民要望制度については、進捗管理を適正に行い、スピード感をもって多くの課題を解決することができており、要望者の期待に応えている状況である。また、コロナ禍における対応においては、子育て関連給付金の所得制限撤廃や高齢者に対するワクチン接種予約支援など、市民の声を施策に反映できている。	拡充 推進	既存の広聴制度に関しては、引き続き、意見・要望等を施策につなげる管理業務を適切に遂行する。さらに、市民が地域課題などを話し合い、意見を集約し市政に活かしていく「（仮称）市民討議会」の導入に向けた取り組みを進める。
5-3	自治振興推進事業		C	コロナ禍での地域活動となったが、自治区等事業実施に係る備品整備・更新やコロナによる規制情報の発信、地域担当職員による地域から要望調整等、適切な支援に努めた。地域担当職員には、持続可能な自治区活動に向けた取り組みの必要性など研修等を通じた知識の習得に努め、次年度以降の活動につなげることができた。	改善 推進	持続可能な自治区活動に向けて、役員等の負担軽減、事業整理の必要性、広域での共同実施等を地域担当職員を通じて各自治区に働きかけるとともに、半田市区長連絡協議会においての議論を促していく。さらに、地域担当職員が地域の声を傾聴し求められる支援をしていけるよう研修プログラムを組み、地域支援力の向上を図る。
5-4	小学校区コミュニティ 活動支援事業	あり	C	2つの小学校区において、自治区、小学校、PTA等の地域関係者が、小学校区コミュニティ組織の取組内容や必要性について話し合う場を設定し、相互理解に努めた。地域において守っていくべき行事や整理するべきものを継続的に話し合い、小学校区コミュニティの構築に向けた支援を引き続き行う。	改善 推進	小学校区コミュニティ組織の構築に向け、高齢化や人口急減がもたらす地域課題の共有・把握を通して、地域事業の最適化や合理化に向けた小学校区単位の協議組織を支援する。

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
5-5	多文化共生推進事業	あり	B	外国籍市民の相談窓口については、SNSでの広報やチラシ配布、外国籍市民同士のつながりを通じた周知などにより、相談数が急増しており、相談窓口の普及が進んでいる。また、各種申請書類の翻訳や職員などに「やさしい日本語」を理解する研修を行い支援体制の充実に努めるとともに、市主催の初級日本語教室を実施し、日本語を習得できる機会を拡充した。各種事業を展開するなか、外国籍市民のニーズ把握に努め支援体制のさらに充実するとともに、地域コミュニティにおいて多文化共生を推進する必要がある。	拡充 推進	外国籍市民のニーズを的確に把握し、相談窓口を始めとする支援体制を充実するとともに、地域コミュニティにおける外国籍市民とのつながりをつくるきっかけとなる各種イベント等により、関心を持ち、関わる市民を増やし、多文化共生のさらなる推進を図る。
5-6	市民交流センター管理運営事業	なし	C	コロナ禍で使用不可としていた交流スペースを令和3年12月から市民活動支援センター・子育て支援センター利用者の休憩等での一時利用や団体同士及び職員との打ち合わせ利用に提供することで交流の場としての機能を充実させた。また、カラー印刷機を刷新することでボランティア・市民活動の刊行物発行における利便性が向上し情報発信の場として機能の充実を図ることができた。商業フロアとの連携を一層強化することでさらなる利用を促進する。施設の不具合の早期発見のための定期的な点検に努める必要がある。	改善 推進	交流スペースについて、利用状況をふまえ多様な主体が活用できるよう運用を見直し、施設機能の充実を図ることで、活気があり持続的な市民交流を促す。1・2階の商業フロアのイベントとの情報共有とデジタルサイネージ等を活用した観光情報やクラシエの情報発信を強化し、活気あるまちづくりの拠点とする。
5-7	はんだまちづくりひろば運営事業	なし	C	市民活動団紹介冊子をリニューアルし、市民活動支援の充実を図ることができた。コロナ禍での市民活動についてアンケートを実施し、団体の状況や希望する支援を把握し、次年度の新たな支援講座等の構築につなげることができた。withコロナでの市民活動支援の充実が課題である。	改善 推進	市民活動団体の情報発信能力を向上する講座や、コロナ禍の新たな市民活動支援として、オンライン上で交流や会議ができるツールの操作方法に関する講座など、市民活動団体のニーズに寄り添った支援の取組を展開する。
5-8	市民協働推進事業	なし	C	まちづくり協働フェスタは、開催準備を進めてきたが、直前にコロナ禍による緊急事態宣言が発出されたことに伴い、やむを得ず中止した。 職員研修では、実際に協働の現場で関わることが想定される市民活動団体や企業等にも参加してもらうなどにより、協働事業の構築に向けた相互理解の考え方を取得することができた。多様な主体とのSDGs研修については、市民活動団体や企業等の参加を積極的に促す必要がある。	改善 推進	まちづくり協働フェスタの開催にあたっては、参加する市民活動団体同士が交流する時間を設けるとともに、活動内容とSDGsを結び付け、SDGsの観点で活動をPRできるような取組を実施する。職員研修については、多様な主体を巻き込めるよう、企業や団体へ積極的に呼びかけを行っていく。

整理No	主要事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
5ー9	市民協働推進計画 策定事業	なし	B	プラン策定にあたっては、協働事業を主に実施している部課等の長や監督職で構成した策定部会や作業部会を計7回開催し、策定委員会と庁内意見の調整を図りながらプランを策定することができた。プランの進捗状況や達成度に関して、どのように評価や分析を行い、協働推進を図っていくのが課題である。	終了	
5ー10	市民活動助成事業	あり	C	コロナ禍において、市民活動が思うように実施できない課題に着目し、臨時的に「新型コロナウイルス協生部門」を創設し、積極的に声掛けをしたことで、6団体から申請があり支援することができた。はじめの一步部門が減少しているため、上限額や制度の見直しを検討するなど、団体を立ち上げるときに困難になり得る部分が何かを把握し、適切に支援できるようアプローチすることが課題である。	改善 推進	市長公約にある教育・子育て分野の拡充について、チャレンジ部門で新たな枠組みを設け実施し、市民活動団体と庁内の双方に向けて積極的にアプローチする。
課等長	1次評価（令和3年度の総括評価）					
C	各事業において、成果指標の目標値を達成していないものがあるものの、コロナ禍において事業内容を見直すなど、全体として着実に進めることができたと評価している。 ・男女共同参画では、講演会や出前講座などを通じて意識の向上に努めるとともに、さらなる固定的性別役割分担意識の解消、各分野における女性活躍や多様性の理解などの新たな視点を踏まえた「第3次半田市男女共同参画推進計画」を策定した。 ・広聴事業においては、子育て関連給付金の所得制限撤廃や高齢者に対するワクチン接種予約支援など、コロナ禍における市民の声を施策に反映できている。 ・外国籍市民の相談窓口については、各種媒体を通じた周知により、相談数が急増しており、相談窓口の普及が進んでいる。 ・協働のまちづくりのさらなる推進のため、新たに「市民チャレンジ協働プラン」を策定するとともに、SDGsの視点を取り入れた職員研修を実施し、職員の協働意識の醸成を図ることができている。 ・コロナ禍における市民活動団体への支援策として、臨時的に助成金制度を創設し、迅速な対応を行うとともに、アンケート調査による、市民活動支援センター登録団体の現状把握を行い、次年度に向けた活動支援のメニューや状況把握の仕組みを構築した。					
部等長	2次評価（令和3年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）					
C	コロナ禍において創意工夫しながら、市民協働を始め男女共同参画や多文化共生など各種事業がおおむね推進できていると評価する。今後も引き続き各事業を推進するとともに、特に、次の事項を念頭に業務改善に取り組むこと。 ・男女共同参画社会推進事業については、子どもや家族、事業所などをターゲットとした事業に取り組むとともに、多様性を認め合うまちを目指し「パートナーシップ制度」の導入に向け検討を進めること。 ・新たな広聴手法として「（仮称）市民討議会」の導入に向けた取り組みを進めること。 ・多文化共生推進事業については、外国籍市民のニーズ把握に努め支援体制をさらに充実するとともに、地域コミュニティにおいて多文化共生を推進すること。 ・市民協働推進事業については、市民チャレンジ協働プランに基づく「多彩な協働による持続可能な地域づくり」推進のため、計画の理念を広く普及啓発し、効果的な運用の仕組みを構築すること。また、特に、次代のまちづくりを担う若い世代の市民協働意識の醸成に対する取組を重点的に推進していくこと。					